

○宇和島市入札及び契約に係る情報の公表に関する要領

平成25年 6 月10日

告示第45号

(趣旨)

第1条 この要領は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）の趣旨を踏まえ、入札及び契約手続の透明性を確保するため、宇和島市が行う入札及び契約に係る情報の公表に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 閲覧 契約検査室に当該文書又は様式等を備え付けて閲覧に供する方法をいう。
- (2) ホームページ 宇和島市公式ホームページに、当該文書又は様式等を掲載する方法をいう。
- (3) 電子入札システム えひめ電子入札共同システム内の入札情報公開システムに掲載する方法をいう。
- (4) 建設工事等 建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事及び修繕をいう。
- (5) 建設コンサルタント業務 建設工事等に係る測量、調査、設計、監理業務等をいう。
- (6) 物品の購入等 物品の購入、製造の請負、賃貸借及び建設コンサルタント業務を除く委託業務をいう。

(公表の対象)

第3条 この要領による公表の対象は、契約検査室が所管する契約案件等とする。

(公表事項及び方法等)

第4条 公表する事項及び方法等は、次に掲げるとおりとする。ただし、公共の安全と秩序の維持に密接に関連する工事等であって秘密にする必要があるもの、公表の時点で工事内容の確定ができないもの又は継続性若しくは反復性を伴う契約で、市に不利益が生じるおそれがあるものを除く。

- (1) 建設工事等については、別表第1のとおりとする。
- (2) 建設コンサルタント業務については、別表第2のとおりとする。
- (3) 物品の購入等については、別表第3のとおりとする。
- (4) 前3号に共通する事項については、別表第4のとおりとする。

(その他)

第5条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成25年7月1日から施行し、平成25年4月1日以後の入札及び契約に係る情報の公表について適用する。この場合において、既に公表時期を経過した公表事項の公表時期については、別表第1から別表第4までの規定にかかわらず、平成25年7月1日とする。

附 則（平成27年4月27日告示第45号）

この要領は、平成27年4月27日から施行し、改正後の別表第4の規定は、平成27年4月1日から適用する。

附 則（令和2年4月1日告示第48号）

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月23日告示第28号）

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和6年4月1日告示第30号）

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

附 則（令和7年3月31日告示第24号）

この告示は、令和7年4月1日から施行する。

附 則（令和7年10月1日告示第83号）

この告示は、令和7年10月1日から施行する。

別表第1（第4条関係）

建設工事等

公表事項	公表内容	公表時期	公表期間	公表方法	備考
建設工事等の発注の見通し	・ 工事の名称 ・ 工事場所 ・ 工事期間 ・ 工事種別及び工事概要 ・ 入札及び契約の方法 ・ 発注予定時	当初：4月1日以降 追加及び変更：10月1日以後	当該年度末まで	閲覧及びホームページ	予定価格が200万円を超えるもの

	期				
制限付き一般競争入札に参加する者に必要な資格	・ 入札公告	公告のとき	入札日まで	電子入札システム	
一般競争入札に参加しようとした者の名称並びにこれらのうち参加させなかった者の名称及び理由	・ 入札情報公開システムへの掲載 ・ 一般競争入札参加資格審査判定表	落札者決定後	落札決定日の属する年度の翌々年度末まで	電子入札システム	
指名競争入札における指名した者の名称	・ 入札情報公開システムへの掲載	落札者決定後	落札決定日の属する年度の翌々年度末まで	電子入札システム	
入札者の名称及び入札金額並びに落札者の名称及び落札金額	・ 入札情報公開システムへの掲載	落札者決定後	落札決定日の属する年度の翌々年度末まで	電子入札システム	
低入札価格調査制度において、最低価格の入札者を落札者とせず、他の者を落札者とした理由	・ 低入札価格調査結果表	落札者決定後	落札決定日の属する年度の翌々年度末まで	電子入札システム	
最低制限価格制度において、最低制限価格未満の価格で入札した者の名称	・ 入札情報公開システムへの掲載	落札者決定後	落札決定日の属する年度の翌々年度末まで	電子入札システム	
総合評価方式を	・ 入札公告	公告のとき	入札日まで	電子入札シ	

実施した理由及び落札者決定基準				システム	
総合評価方式を実施した場合の入札金額及び評価値	・入札情報公開システムへの掲載 ・入札結果一覧表 ・評価値算出表	落札者決定後	落札決定日の属する年度の翌々年度末まで	電子入札システム	
契約の相手方の名称及び住所、工事の名称、場所、種別及び概要、工事着手と完成の時期、契約金額並びに指名理由	・契約内容書	契約締結後	契約日の属する年度の翌々年度末まで	閲覧	指名理由は指名競争入札の場合にのみ公表
特命随意契約における相手方の名称及び選定理由	・契約内容書	契約締結後	契約日の属する年度の翌々年度末まで	閲覧及びホームページ	
変更契約の場合における契約の相手方の名称及び住所、工事の名称、場所、種別及び概要、工事着手と完成の時期、契約金額並びに変更の理由	・契約変更内容書	変更契約締結後	契約日の属する年度の翌々年度末まで	閲覧	
競争入札参加者の格付等級区分	・宇和島市建設業者格付	定めたとき又は変更したと		閲覧及びホームページ	

の基準	事務取扱要領	き			
競争入札参加者の格付等級	・宇和島市建設工事等入札参加資格者名簿	認定後（追加は四半期ごと）	当該格付等級の有効期限まで	閲覧及びホームページ	
競争入札の予定価格	・入札情報公開システムへの掲載 ・入札公告又は入札通知書	公告又は通知のとき	落札決定日の属する年度の翌々年度末まで	電子入札システム	
低入札価格調査基準価格及び最低制限価格	・入札情報公開システムへの掲載	落札者決定後	落札決定日の属する年度の翌々年度末まで	電子入札システム	
低入札価格調査の要領	・宇和島市低入札価格調査制度実施要領	定めたとき又は変更したとき		閲覧及びホームページ	
低入札価格調査の結果の概要	・低入札価格調査結果表	落札者決定後	落札決定日の属する年度の翌々年度末まで	電子入札システム	

別表第２（第４条関係）

建設コンサルタント業務

公表事項	公表内容	公表時期	公表期間	公表方法	備考
指名競争入札における指名した者の名称	・入札情報公開システムへの掲載	落札者決定後	落札決定日の属する年度の翌々年度末まで	電子入札システム	
入札者の名称及	・入札情報公	落札者決定後	落札決定日の	電子入札シ	

び入札金額並びに落札者の名称及び落札金額	開システムへの掲載		属する年度の翌々年度末まで	システム	
最低制限価格制度において、最低制限価格未満の価格で入札した者の名称	・入札情報公開システムへの掲載	落札者決定後	落札決定日の属する年度の翌々年度末まで	電子入札システム	
契約の相手方の名称及び住所、業務の名称、場所及び業務概要、業務着手と完成の時期、契約金額並びに指名理由	・契約内容書	契約締結後	契約日の属する年度の翌々年度末まで	閲覧	指名理由は指名競争入札の場合にのみ公表
特命随意契約における相手方の名称及び選定理由	・契約内容書	契約締結後	契約日の属する年度の翌々年度末まで	閲覧及びホームページ	
変更契約の場合における契約の相手方の名称及び住所、業務の名称、場所及び業務概要、業務着手と完成の時期、契約金額並びに変更の理由	・契約変更内容書	変更契約締結後	契約日の属する年度の翌々年度末まで	閲覧	
競争入札の予定価格	・入札情報公開システムへの掲載 ・入札公告又	公告又は通知のとき	落札決定日の属する年度の翌々年度末まで	電子入札システム	

	は入札通知書				
最低制限価格	・ 入札情報公開システムへの掲載	落札者決定後	落札決定日の属する年度の翌々年度末まで	電子入札システム	

別表第 3 （第 4 条関係）

物品の購入等

公表事項	公表内容	公表時期	公表期間	公表方法	備考
指名競争入札における指名した者の名称	・ 入札結果表	落札者決定後	入札日の属する年度の翌々年度末まで	閲覧及びホームページ	
入札者の名称及び入札金額並びに落札者の名称及び落札金額	・ 入札結果表	落札者決定後	入札日の属する年度の翌々年度末まで	閲覧及びホームページ	
指名競争見積における指名した者の名称	・ 見積結果表	採用者決定後	見積日の属する年度の翌々年度末まで	閲覧及びホームページ	
見積提出者の名称及び見積金額並びに採用者の名称及び採用金額	・ 見積結果表	採用者決定後	見積日の属する年度の翌々年度末まで	閲覧及びホームページ	
競争入札の予定価格	・ 入札結果表	落札者決定後	落札決定日の属する年度の翌々年度末まで	閲覧及びホームページ	予定価格が、物品の購入において 2,000万円以上、製造の請負において 1億5,000万円以上のもの

別表第 4 （第 4 条関係）

共通事項

公表事項	公表内容	公表時期	公表期間	公表方法	備考
競争入札参加者の資格	・ 宇和島市建設工事等請負業者選定要綱	定めたとき 又は変更したとき		閲覧及びホームページ	
競争入札の参加資格を有する者の名簿	・ 宇和島市建設工事等入札参加資格者名簿	定期受付後（追加、変更は四半期ごと）	当該資格の有効期限まで	閲覧及びホームページ	
入札参加資格停止基準	・ 宇和島市建設工事等入札参加資格停止措置要綱	定めたとき 又は変更したとき		閲覧及びホームページ	
入札参加資格停止を受けた者の名称、期間及び理由	・ 入札参加資格停止業者一覧	入札参加資格停止後	入札参加資格停止期間満了まで	閲覧及びホームページ	
談合情報を得た場合の等の取扱要領	・ 宇和島市公正入札調査委員会設置要綱	定めたとき 又は変更したとき		閲覧及びホームページ	